

# 司法書士による親子法律教室

## 解釈のちから

～紙芝居で学ぶ法教育～

私たちの生活の中には、たくさんの「きまり(ルール)」があるよね。

でも、ルールなんてないほうが、もっと自由で楽しいかもしれない…。

さてさて、村の村長さんがある日突然作った奇妙なルールに村人たちは大騒ぎ。

ルールって一体何なのか、村人たちと一緒に考えてみよう。



司法書士は、世の中のルール(法律)を使って、みなさんの希望の実現を助ける法律家です。茨城司法書士会では、小学生にも、いざという時に自分の身を守る「ちから」を持ってほしいと願い、親子法律教室を開催します。ルール(法律)をみんなで読み解いて、グループで話し合いながら「法律」の世界にふれてみてください。

### あらすじ

物語はとある村から始まります。

その村では、とても評判のよい「村長」がきまりをつくることにならわしとなっていました。

そんなある日、

「この橋、馬は渡るべからず」

という立て札が…! 村人たちは悩みます。

どうことだろう? あの村長が?

あっと驚く真相とは…?



開催日時：令和5年2月11日(土)  
午後2時～午後4時

対象：小学校4年生、5年生、6年生と  
その保護者(16組)

開催場所：つくば国際会議場4階 中会議室406  
茨城県つくば市竹園2丁目20-3  
(※会場や近隣の有料駐車場をご利用下さい)

参加費：無料

主催：茨城司法書士会

後援：つくば市教育委員会・法テラス本部  
司法書士法教育ネットワーク・法務省

問合せ先：茨城司法書士会  
事務局「親子法律教室係」  
電話 029-225-0111  
メール LEU04726@nifty.ne.jp

申込方法：令和5年1月27日(金)までに  
裏面の方法でお申込みください。



# 司法書士による親子法律教室申込書

令和5年1月27日(金) 必着

【 送信先：FAX 029-225-2545  
メール LEU04726@nifty.ne.jp 】

親子法律教室に申し込みます。

令和5年 月 日

住所 〒

ふりがな

お子様の氏名

小学校

年生

ふりがな

保護者の氏名

電話番号 ( )

※平日の昼間にご連絡可能な電話番号をご記入下さい。

当日の様子は、記録・報告・今後の資料として写真・ビデオ撮影させていただきますのでご了承下さい。  
また、メディア等の取材が入る可能性がございますので、ご了承下さい。  
申込書またはメールに記載された個人情報は、当親子法律教室の実施以外の目的には使用いたしません。

## 申込方法

下記①～⑤の内容を明記のうえ、茨城司法書士会事務局まで、  
FAX、郵送、またはメールにてお申込下さい。

- ①親子法律教室申込 ②住所 ③お子様の氏名(学校名・学年)  
④保護者の氏名・ふりがな ⑤電話番号(平日の昼間に連絡可能な電話番号をお書き下さい)

申込締め切り 令和5年1月27日(必着)

当落のお知らせ 申込者多数の場合は抽選とさせていただきます。

当落通知は、2月2日(木)までに、郵便またはメールにてお知らせいたします。

申込・問合せ先

(平日：午前9時～午後5時)  
茨城司法書士会 事務局「親子法律教室」係  
〒310-0063 茨城県水戸市五軒町一丁目3番16号  
TEL 029-225-0111 FAX 029-225-2545  
メール LEU04726@nifty.ne.jp